

人事行政の運営等の状況について

地方公務員法及び米沢市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員数、職員の給与、勤務条件等について、その概要をお知らせします。

問合せ：総務課人事研修担当 TEL 22-5111

1 職員の任免及び職員数に関する状況

平成28年度の職員数は、27年度より19名減となりました。

表1 部門別職員数（各年4月1日現在・教育長を除く。）

部門	区分	職員数（人）		対前年度増減数（人）	対前年度増減数の主な理由
		平成27年	平成28年		
一般行政	議会	8	8		
	総務	116	117	1	公益財団法人等への派遣
	税務	47	47		
	民生	77	78	1	業務量増に伴う補充
	衛生	32	32		
	労働	2	2		
	農水	31	31		
	商工	16	18	2	業務量増に伴う補充
	土木	54	51	-3	組織改正に伴う減
	小計	383	384	1	
特別行政	教育	112	106	-6	業務量減（指定管理者制度）に伴う減
公営企業等	病院	418	407	-11	業務量減（診療科の廃止等）に伴う減
	水道	24	23	-1	業務改善に伴う減
	下水道	18	17	-1	業務量減に伴う減
	その他	41	40	-1	業務量減に伴う減
	小計	501	487	-14	
	置広派遣	1	1		
	合計	997	978	-19	

表2 職員の採用・退職の状況（平成27年度）

区分	事務職	医療職	技能労務職	計
採用	16人	25人	4人	45人
退職	16人	38人	3人	57人

2 職員給与の状況

職員の給与は、国家公務員や他の地方公共団体等の職員の給与を参考に、市議会の審議を経て条例で定められています。（平成27年4月から給料や手当の独自減額を行っています。）。

表3 平均給料月額・平均年齢（平成28年4月1日現在）

区分	米沢市		国	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	301,446円	41.7歳	331,816円	43.6歳
技能労務職	311,951円	45.6歳	287,447円	50.4歳

表4 一般行政職の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成28年4月1日現在）

区分		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
米沢市	大学卒	270,080円	308,055円	344,722円
	高校卒	225,036円	265,779円	310,130円
国	大学卒	286,598円	331,522円	374,624円
	高校卒	238,047円	284,031円	326,570円

表5 職員手当の状況

(1) 時間外勤務手当（平成27年度普通会計）

区分	支給総額	1人当たり支給額（年）
平成26年度	1億3,930万円	27万9千円
平成27年度	1億3,798万円	27万6千円

(2) 期末・勤勉手当等の支給率（平成27年度）

区分	6月期	12月期	計	備考
期末手当	1.20月分	1.35月分	2.55月分	職制上の段階・職務の級等による加算措置有
勤勉手当	0.60月分	0.75月分	1.35月分	
寒冷地手当	世帯主区分、扶養親族の人数により月額7,360～17,800円を11月から翌年3月に支給			

(3) 退職手当（平成27年度）

区分	米沢市		国		
支給率	勤続年数	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
	20年	20.445月分	25.55625月分	20.445月分	25.55625月分
	25年	29.145月分	34.5825月分	29.145月分	34.5825月分
	35年	41.325月分	49.59月分	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	49.59月分	49.59月分	
その他の加算措置	国と同じ		定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額	1,016万円 (退職手当が支給された職員の平均支給額)				

(4) 特殊勤務手当（平成27年度普通会計）

支給対象職員1人当たり平均支給額	年額 15,774円
手当の種類	11種類
代表的な手当	福祉業務手当
	税等徴収手当
	特別天然記念物保護手当
	清掃作業手当

(5) 扶養・住居・通勤手当月額（平成28年4月1日現在）

扶養手当	配偶者 13,000円、配偶者以外 6,500円（配偶者がいない場合はうち1人 11,000円）
住居手当	借家 上限額 27,000円
通勤手当	住居から勤務公署まで2km以上の職員に対して支給 交通機関使用 上限額 55,000円 ・ 交通用具使用 上限額 28,300円

扶養手当・住居手当は国と、通勤手当は県と同じです。

表6 特別職の給料・報酬等の状況（平成28年4月1日現在）
（平成27年4月から給料の独自減額を行っています。）

区分	給料・報酬月額	期末手当				
給料	市長	636,300円	6月期 1.375 月分	12月期 1.475 月分	合計 2.85 月分	給料または報酬月額の 140/100の額を基礎とする。
	副市長	630,800円				
	教育長	568,650円				
	代表監査委員	442,000円				
報酬	議長	478,400円				
	副議長	437,000円				
	議員	409,400円				

3 勤務時間その他の勤務条件の状況

表7 勤務時間等の状況（平成27年度）

市役所本庁の場合	月曜日～金曜日（休日を除く）8：30～17：15 うち休憩時間1時間
----------	------------------------------------

表8 年次有給休暇の状況（平成27年1月1日～12月31日）

休暇等の名称	付与日数または制度概要	取得状況
年次有給休暇	1暦年につき20日付与、最大20日まで翌年繰越し可	1人当たり 9日5時間

表9 病気休暇の状況（平成27年度）

休暇等の名称	付与日数または制度概要	取得状況
病気休暇	負傷・疾病で療養の必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合に与えられる有給の休暇	連続7日以上取得者 38人

表10 育児休業の状況（平成27年度）

休暇等の名称	付与日数または制度概要	取得状況
育児休業	子が3歳に達する日までの期間を限度とした無給の休業	取得者 男 1人・女 13人 平均取得日数 318日

4 分限及び懲戒処分の状況（平成27年度）

分限処分とは、職員が職務を十分に遂行できない場合等に、公務の能率維持と適正運営を目的として、本人に不利益をもたらす処分で、降任、免職、休職、降給の4種類があります。

懲戒処分とは、職員の非違行為に対する道義的責任を追及し、公務秩序の維持を目的とした処分です。制裁的な意味があり、戒告、減給、停職、免職の4種類があります。

平成27年度は一般行政職及び技能労務職に関しては、ありませんでした。

5 サービスの状況（平成27年度）

地方公務員法では、職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力を挙げてこれに専念しなければならないと規定しています。この基本原則を実現するため、営利企業等の従事制限、政治的行為の制限等の様々な義務が職員に課せられています。

表11 その他のサービスの状況

許可数	主な事由	項目	違反件数
77件	農業・アパート経営等	政治的行為の制限	0件
		争議行為等の禁止	0件

6 研修及び勤務成績の評定の状況（平成27年度）

人事行政の公正な基礎資料の一つとするために、年1回全職員について勤務成績の評定を行っています。評定はすべて点数化され、本人の適性に合わせた職場への配置や指導管理、人材育成等に役立てています。

表12 職員研修の実施状況（平成27年度に実施した主なもの）

(1) 職員研修

種類	概要
基本研修	初級研修第1部、中級研修第1部、中級研修第2部等（153人）
特別研修	市長ミーティング、交通安全研修、全庁研修等（773人）
派遣研修	自治大学校、市町村職員中央研修所、東北自治研修所等（75人）
その他	全国建設研修センター、サポーター研修等（49人）

※総務課が管理している研修項目の集計です。

(2) 医療職員研修

種類	概要	
全体研修	医療安全研修会、臨床検査科研修会等（延1,087人）	
所属別	診療部	救急外来レクチャー、医局研修会（延280人）
	診療技術部・薬剤部	月例研修会、機器取扱説明会、科内学習会、部内研修会（延488人）
	看護部	わかば研修、ふたば研修、クローバー研修、プリセプター研修等（延1,615人）

7 職員の福祉及び利益の保護の状況（平成27年度）

- ・定期健康診断受診者数 873人
- ・VDT作業従事者眼科健康診断受診者数 151人
(VDT作業…コンピュータの端末等を使用してデータの入力等を行う作業)
- ・米沢市職員厚生会の主な事業
人間ドック・脳ドック受診助成 46人 / 宿泊施設利用助成 329人 / 親睦会活動助成金 1,002人 / 鑑賞助成 330人
※本市では、米沢市職員厚生会において職員の福利厚生事業を行っています。
- ・公務災害補償申請件数 24件
- ・公平委員会の業務の状況 条例第5条各号に該当する公平委員会の報告事項はありませんでした。